

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第50期) 至 平成24年3月31日

株式会社 ミスミグループ本社

(E02770)

第50期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ミスミグループ本社

目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第50期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号
(注) 平成24年9月から本店を下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

【電話番号】 03-3647-7112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03-3647-7124

【事務連絡者氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月	第50期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	126,665	110,041	89,180	121,203	130,212
経常利益 (百万円)	16,176	10,627	8,082	15,230	17,056
当期純利益 (百万円)	9,698	4,686	3,885	9,007	9,414
包括利益 (百万円)	—	—	—	8,405	9,110
純資産額 (百万円)	71,423	71,853	75,946	84,275	91,339
総資産額 (百万円)	92,596	86,079	92,940	107,551	115,721
1株当たり純資産額 (円)	805.33	808.90	853.70	936.82	1,017.12
1株当たり当期純利益 (円)	109.72	52.89	43.84	101.16	105.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.26	52.86	43.80	100.95	104.93
自己資本比率 (%)	77.0	83.3	81.4	77.9	78.5
自己資本利益率 (%)	14.4	6.6	5.3	11.3	10.8
株価収益率 (倍)	16.1	22.4	43.7	20.4	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,244	12,412	6,413	11,734	7,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,855	△4,182	△17,161	△2,965	2,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,407	△2,092	△1,105	△559	△2,071
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,636	22,670	10,908	18,763	26,722
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (名)	3,813 [656]	4,049 [450]	3,581 [357]	4,831 [414]	5,615 [406]
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	4,624	5,208	4,547	7,799	10,039
経常利益 (百万円)	2,507	2,245	1,039	1,432	2,045
当期純利益 (百万円)	2,456	2,215	952	1,534	1,842
資本金 (百万円)	4,595	4,681	4,681	5,340	5,968
発行済株式総数 (千株)	88,921	89,018	89,018	89,853	90,566
純資産額 (百万円)	45,960	46,226	46,922	48,362	48,140
総資産額 (百万円)	48,135	48,595	49,792	51,673	51,454
1株当たり純資産額 (円)	517.73	519.77	526.24	535.42	533.34
1株当たり配当額 (円)	23.00	13.00	10.00	20.20	23.20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(10.00)	(2.00)	(9.70)	(10.20)
1株当たり当期純利益 (円)	27.79	25.00	10.75	17.23	20.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.67	24.99	10.74	17.20	20.54
自己資本比率 (%)	95.2	94.8	93.7	92.7	92.6
自己資本利益率 (%)	5.4	4.8	2.1	3.2	3.9
株価収益率 (倍)	63.5	47.5	178.5	119.8	97.8
配当性向 (%)	82.9	52.0	93.1	117.2	112.8
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (名)	70 [25]	112 [32]	122 [30]	514 [203]	574 [204]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和38年2月	電子機器及びベアリング等の販売を目的として三住商事株式会社(資本金500千円)を東京都千代田区に設立。
昭和40年7月	プレス金型用部品として、ノックピンを発売。
昭和42年1月	プレス金型用部品としてウレタンスプリングを発売。営業品目の主体を金型用部品におく。
昭和48年6月	中部営業所(現 名古屋営業所)を愛知県日進町(現 愛知県日進市)に開設。 以後各地に営業所を開設、展開。
昭和52年1月	「プレス金型用標準部品」カタログを創刊。
昭和55年1月	業界情報・技術情報の提供を目的に情報紙「Voice」を創刊。
昭和56年4月	関西地区流通センターとして関西プラント(現 西日本流通センター)を兵庫県三田市に開設。
昭和60年5月	「プラスチック金型用標準部品(現 プラ型用標準部品)」カタログを創刊。
昭和62年9月	台北支店(日商三住商事)を台湾台北市に開設。
昭和63年2月	米国イリノイ州に現地法人MISUMI USA, INC.(現 連結子会社)を設立。
昭和63年9月	「自動機用標準部品(現 FA用メカニカル標準部品)」カタログを創刊。
平成元年5月	株式会社ミスミに商号変更。 台湾台北市に現地法人MISUMI TAIWAN CORP.(現 連結子会社)を設立し、台北支店の業務を継承。
平成元年10月	英国ミドルセックスに現地法人MISUMI (U. K.) LIMITED(現 MISUMI UK LTD.) (現 連結子会社)を設立。
平成3年4月	「研究開発用電子部品(現 FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成3年8月	関西プラント(現 西日本流通センター)新社屋完成。
平成5年7月	「金型加工用工具(現 Tool-DIRECT)」カタログを創刊。
平成6年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年4月	シンガポールに現地法人MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE., LTD.(現 連結子会社)を設立。
平成6年7月	「FA用加工部品(現 メカニカル加工部品)」カタログを創刊。
平成7年6月	FAコンピュータ部品「コンピュータ&ネットワーク部品(現 FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成7年8月	香港に現地法人MISUMI E. A. HK LIMITED(現 連結子会社)を設立。
平成9年1月	タイ バンコクに現地法人MISUMI (THAILAND) CO., LTD.(現 連結子会社)を設立。
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年5月	韓国ソウルに現地法人MISUMI KOREA CORP.(現 連結子会社)を設立。
平成15年4月	ドイツに現地法人MISUMI EUROPA GmbH(現 連結子会社)を設立。
平成15年6月	上海(中国)に現地法人SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.(現 MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.) (現 連結子会社)を設立。
平成15年10月	上海(中国)に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成16年5月	北米にてFAインチ単位カタログを創刊。 北米に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成17年4月	駿河精機株式会社(現 株式会社駿河生産プラットフォーム)(現 連結子会社)と株式交換により経営統合し、株式会社ミスミグループ本社へ商号変更、全事業を承継する株式会社ミスミ(現 連結子会社)を設立。
平成17年7月	広州(中国)に物流・生産拠点としてQ C T 配送センターを開設。 ポーランドに現地法人SURUGA POLSKA Sp. zo.o.(現 連結子会社)を設立。 ベトナムに駿河ベトナム第2工場を増設。
平成17年8月	アトランタ(米国)に営業拠点を開設。
平成17年10月	タイに物流・生産拠点としてQ C T 配送センター、駿河タイ工場を開設。
平成18年1月	フランクフルト(ドイツ)に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成18年8月	静岡県に三島精機株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成18年9月	韓国に現地法人SURUGA KOREA CO., LTD.(現 連結子会社)を設立。
平成18年10月	マレーシアに営業拠点を開設。 韓国に物流拠点としてQ C T 配送センターを開設。
平成18年12月	ベトナムに営業拠点を開設。
平成19年2月	韓国に生産拠点として駿河韓国工場を開設。
平成19年4月	熊本県にマーケティングセンターとしてミスミQ C Tセンター熊本を開設。
平成19年7月	ポーランドに生産拠点として駿河ポーランド工場を開設。
平成19年10月	兵庫県神戸市に集合生産基地としてミスミ生産パークを設立。
平成19年11月	深セン(中国)に営業拠点を開設。
平成20年3月	株式会社ミスミの子会社として、株式会社S P パーツ(現 連結子会社)の株式を全額譲受。
平成21年3月	インドに現地法人MISUMI INDIA Pvt Ltd.(現 連結子会社)を設立。
平成21年11月	グルガオン(インド)に営業拠点を開設。

年月	沿革
平成22年 7月	イタリアに営業拠点を開設。
平成22年 8月	寧波(中国)に営業拠点を開設。 チェンナイ(インド)に営業拠点を開設。
平成23年 1月	駿河精機株式会社を「株式会社駿河生産プラットフォーム」へ商号変更、OST事業を継承する子会社「駿河精機株式会社(現 連結子会社)」を新設し営業を継続。 マレーシア営業所を現地法人化(MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.)(現 連結子会社)。
平成23年 2月	インドに現地法人SURUGA India Pvt Ltd. (現 連結子会社)を設立。
平成23年 4月	大邱(韓国)に営業拠点を開設。
平成23年 5月	武漢(中国)、バンガロール(インド)に営業拠点を開設。
平成23年 6月	蘇州、東莞(中国)に営業拠点を開設。
平成23年 7月	上海(中国)に現地法人スルガセイキ商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。 上海(中国)に現地法人スルガ国際貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成23年 8月	北京(中国)に営業拠点を開設。
平成23年 9月	大連(中国)に営業拠点を開設。
平成23年10月	ベトナムに生産拠点として駿河ベトナム第3工場を開設。 インドに生産拠点として駿河インド工場を開設。

3 【事業の内容】

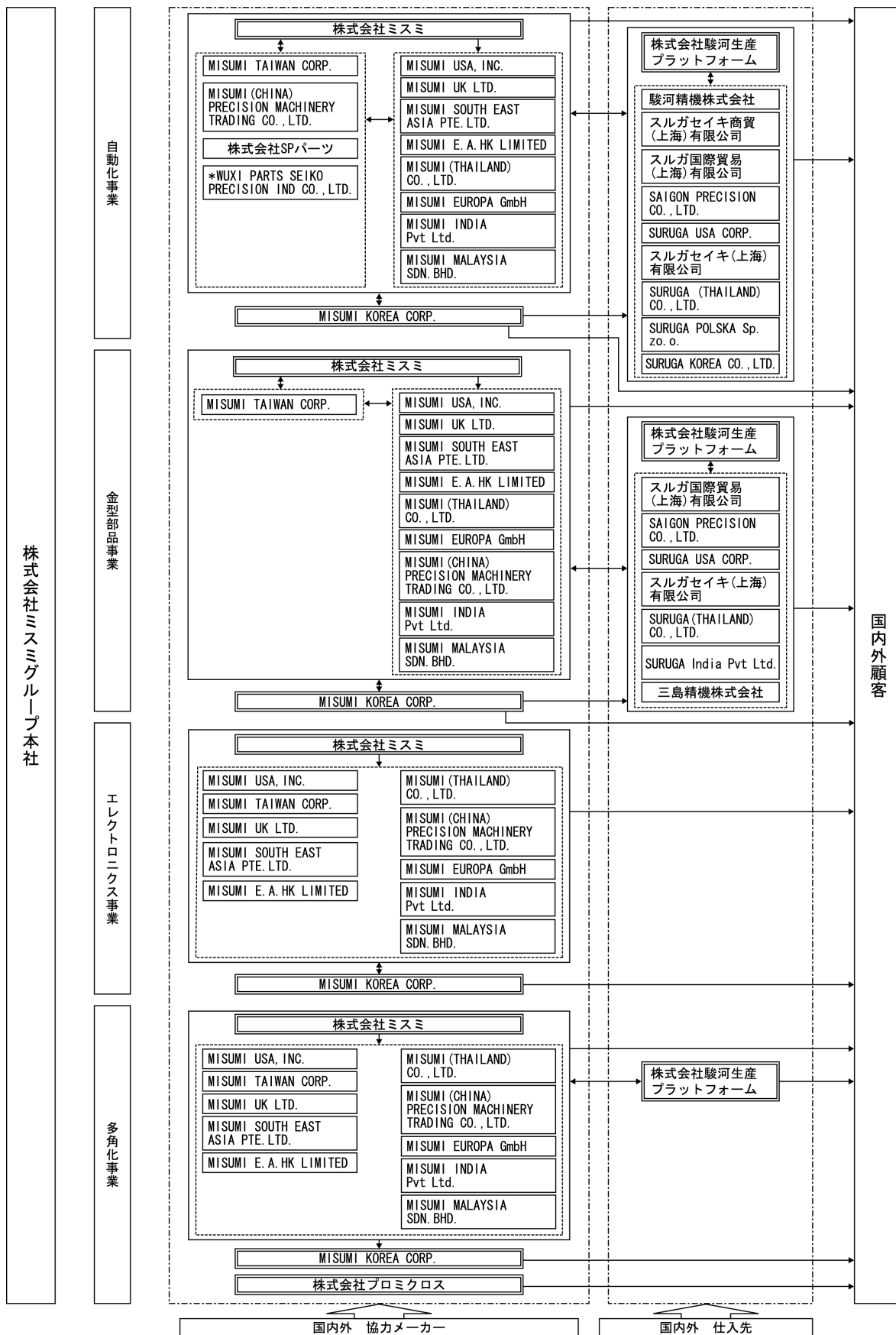
当社グループは、株式会社ミスミグループ本社(当社)、連結子会社26社及び非連結子会社3社で構成されており、自動化事業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、多角化事業の4つの領域において事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、報告セグメントと同一の区分であります。

事業の名称	事業の概要	主要な取扱商品名	主要な子会社及び関連会社名
自動化事業	F A (ファクトリーオートメーション) などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品 (シャフト、ブッシュ、リニアガイド、位置決め部品、プーリー、アルミフレーム、ステージなど) をはじめ、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。	<ul style="list-style-type: none"> ・シャフト ・ブッシュ ・リニアガイド ・位置決め部品 ・プーリー ・アルミフレーム ・ステージ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム 駿河精機株式会社 (計24社)
金型部品事業	主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品 (パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド、リテーナなど)、精密金型部品の開発・提供をしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンチ&ダイ ・スプリングガイド ・エジェクタピン ・コアピン ・ガイド ・リテーナ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム (計20社)
エレクトロニクス事業	各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・接続用ケーブル ・ハーネス ・コネクタ ・計測・制御機器部品 等	株式会社ミスミ (計12社)
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料の開発・提供をしております。	機械加工用工具 <ul style="list-style-type: none"> ・エンドミル ・カッター 医療材料 <ul style="list-style-type: none"> ・注射針 ・シリンジ 等	株式会社ミスミ 株式会社プロミクロス (計14社)

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 ←→ は、製品・商品、サービスの流れを表しております。
- 2 *印は非連結及び持分法非適用の子会社、それ以外は連結子会社になります。
- 3 スルガセイキ(上海)有限公司、スルガ国際貿易(上海)有限公司及びスルガセイキ商貿(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。
- 4 本状況は、平成24年3月31日現在の企業集団の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 株式会社ミスミ	東京都江東区	850百万円	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0	役員の兼任 2名	(注) 4、5
株式会社プロミクロス	東京都江東区	50百万円	多角化	100.0	役員の兼任 2名	
株式会社S P パーツ	茨城県稲敷郡	99百万円	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
MISUMI USA, INC.	米国イリノイ州	4,900千US\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主として北米・南米地区を担当。	(注) 2
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾台北	15,000千NT\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達拠点として、主として台湾地区を担当。 役員の兼任 1名	(注) 2
MISUMI UK LTD.	英国ミドルセックス	800千£	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主として英国地区を担当。 役員の兼任 1名	(注) 2
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1,000千S\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主として東南アジア・オセアニア地区を担当。	(注) 2
MISUMI E. A. HK LIMITED	中国香港	8,000千HK\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主として香港地区を担当。 役員の兼任 2名	(注) 2
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイラヨン	37,701千THB	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主としてタイ地区を担当。	(注) 2
MISUMI KOREA CORP.	韓国ソウル	700百万KRW	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0	当社グループの販売拠点及び調達拠点として、主として韓国地区を担当。 役員の兼任 1名	
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツシュワルバッハ	6,500千EUR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主として欧州地区を担当。	(注) 2、4
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中国上海	229,169千RMB	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達拠点として、主として中国地区を担当。 役員の兼任 2名	(注) 2、4
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	インドブネ	845,180千INR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (73.3)	当社グループの販売拠点として、主としてインド地区を担当。 役員の兼任 1名	(注) 2、4
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアスランゴール	2,500千MYR	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、主としてマレーシア地区を担当。 役員の兼任 1名	(注) 2
株式会社駿河生産プラットフォーム	静岡県静岡市	491百万円	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	100.0	当社グループの生産拠点 役員の兼任 2名	
駿河精機株式会社	静岡県静岡市	100百万円	自動化	100.0	当社グループの生産拠点 役員の兼任 2名	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
三島精機株式会社	静岡県 静岡市	80百万 円	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	8,500千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州	7,500千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
スルガセイキ(上海) 有限公司	中国 上海	95,511千 RMB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、 4、6
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨー	107,000千 THB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	ポーランド グダンスク	26,337千 PLN	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、4
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道	2,502百万 KRW	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
SURUGA India Pvt Ltd.	インド ブネ	202,381千 INR	金型部品	100.0 (99.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注) 2
スルガ国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海	17,397千 RMB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの調達拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、6
スルガセイキ商貿(上海) 有限公司	中国 上海	15,826千 RMB	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売 拠点 役員の兼任 1名	(注) 2、6

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、すべて所有の割合であり、(内書)は間接所有の割合であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 連結子会社のうち特定子会社は、株式会社ミスミ、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.、MISUMI INDIA Pvt Ltd.、SAIGON PRECISION CO., LTD.、SURUGA USA CORP.、スルガセイキ(上海)有限公司及びSURUGA POLSKA Sp.z o.o.であります。
- 5 株式会社ミスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|------------|
| ① 売上高 | 108,336百万円 |
| ② 経常利益 | 15,477百万円 |
| ③ 当期純利益 | 9,026百万円 |
| ④ 純資産額 | 65,329百万円 |
| ⑤ 総資産額 | 82,835百万円 |
- 6 スルガセイキ(上海)有限公司、スルガ国際貿易(上海)有限公司及びスルガセイキ商貿(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	国内		海外	合計
	本社等 (注) 2	ミスミQCTセンター 東日本流通センター 西日本流通センター (注) 3	在外子会社 (注) 4	
自動化事業	627 [79]	261 [98]	2,636 [30]	3,524 [207]
金型部品事業	400 [23]	85 [32]	1,080 [15]	1,565 [70]
エレクトロニクス事業	66 [15]	46 [18]	28 [1]	140 [34]
多角化事業	54 [30]	21 [8]	56 [2]	131 [40]
全社(共通) (注) 5	216 [55]	- [-]	39 [-]	255 [55]
合計	1,363 [202]	413 [156]	3,839 [48]	5,615 [406]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 本社等は、当社と当社の関係会社である株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム、駿河精機株式会社、株式会社プロミクロス、三島精機株式会社、株式会社SPパーツの国内人員数を記載しております。
- 3 ミスミQCTセンター、東日本流通センター、西日本流通センターは、当社の子会社である株式会社ミスミの各セグメントにわたり受注・物流を担っており、その部門に従事している人員数を記載しております。なお、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミのセグメント別売上高の比率で按分しております。
- 4 在外子会社は、当社の子会社である株式会社ミスミと株式会社駿河生産プラットフォームの在外子会社の人員数とMISUMI KOREA CORP.の人員数を合算したものであります。なお、株式会社ミスミの在外子会社及びMISUMI KOREA CORP.は、各セグメントにわたり受注・物流を担っており、一概に人員数を振り分けることができませんので各社のセグメント別売上高の比率でそれぞれの人員数を按分しております。一方、株式会社駿河生産プラットフォーム及び駿河精機株式会社の在外子会社は、各セグメントに従事している実人員数を記載しております。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。
- 6 従業員数が当連結会計年度において784名増加した主な要因は、業容の拡大に伴う新規・中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
574[204]	37.6	4.0	4,253,281

(注) 当社と子会社である株式会社ミスミは人事制度上はほぼ一体として運営されており、経営組織の変更などに伴い当社と株式会社ミスミとの間で従業員の大規模な異動が発生することがあります。

上記の内容をふまえて、当社と株式会社ミスミを合計して計算した場合、従業員数は999名(前年同期比12.9%増)、平均年齢は36.4歳、平均勤続年数は4.3年及び平均年間給与は5,112,815円(前年同期比3.3%増)となります。

セグメントの名称	従業員数(名)
自動化事業	261 [98]
金型部品事業	85 [32]
エレクトロニクス事業	46 [18]
多角化事業	21 [8]
全社(共通)	161 [48]
合計	574 [204]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の大幅な低下に加え、原子力発電所の事故に起因する全国的な電力不足によって甚大なる損害を受けました。また、震災による供給網の寸断は、国内のみならず海外各国の生産活動に対しても大きく影響を及ぼすに至りました。さらに、これまで強い経済成長を続けてきた中国は金融政策の引き締めなどにより実質GDP成長率が減速し、欧米においても経済成長が減速感を示すなど、世界経済は厳しさを増しました。当社グループの顧客である機械製造業界においても、国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における生産活動が伸び悩む厳しい情勢となりました。欧州債務危機に伴い世界経済に対する不安が高まっているなど、先行き不透明感は増してきております。

このような環境の中においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しています。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでいます。国際市場では、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。

この結果、連結売上高は、1,302億1千2百万円、対前年同期比で90億9百万円（7.4%）の増収となり、過去最高を更新しました。利益面につきましても、上述したような積極施策を継続し、それに合わせた人員増加などの将来の成長に向けた施策を予定通り実行した先行投資負担などを売上増で吸収し、営業利益は166億4千6百万円、対前年同期比で10億8千3百万円（7.0%）の増益、経常利益は、170億5千6百万円、対前年同期比で18億2千5百万円（12.0%）の増益とともに過去最高を更新し、当期純利益は94億1千4百万円、対前年同期比で4億7百万円（4.5%）の増益となりました。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)
自動化事業	74,830	80,724	+7.9	11,277	11,825	+4.9
金型部品事業	26,622	27,685	+4.0	1,910	2,195	+14.9
エレクトロニクス事業	11,376	12,401	+9.0	1,672	1,485	△11.2
多角化事業	9,113	9,774	+7.3	432	569	+31.6
全社・消去	△739	△372	—	268	571	—
合計	121,203	130,212	+7.4	15,562	16,646	+7.0

・報告セグメントの業績

①自動化事業

主要顧客層である自動車業界では、震災による生産の混乱状態から徐々に生産活動を正常化してきた反面、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は807億2千4百万円となり、前年同期比では58億9千3百万円（7.9%）の増収となりました。営業利益は売上回復と前年に実施した収益性改善施策の効果を受け、118億2千5百万円となり、前年同期比では5億4千7百万円（4.9%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界で一部明るい兆しが出てきたものの、電機・電子業界の生産稼働の低迷が継続、売上高は276億8千5百万円となり、前年同期比では10億6千3百万円（4.0%）の増収となりました。営業利益は製造工程改善の取り組みなどによりコスト低減が進んだ結果、21億9千5百万円となり、前年同期比では2億8千4百万円（14.9%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷の影響はあったものの、売上高は124億1百万円となり、前年同期比では10億2千4百万円(9.0%)の増収となりました。営業利益は14億8千5百万円となり、前年同期比では1億8千7百万円(△11.2%)の減益となりました。

④多角化事業

多角化事業は、機械加工用工具・消耗品関連事業(ファクトリーサプライ事業部担当)、及び動物病院向け医療消耗品関連事業(株プロミクロス)より構成されています。ファクトリーサプライ事業の主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、多角化事業の売上高は97億7千4百万円となり、前年同期比では6億6千万円(7.3%)の増収となりました。営業利益は5億6千9百万円となり、前年同期比では1億3千6百万円(31.6%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、期首と比べ79億5千9百万円増加し、267億2千2百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、77億8千4百万円となり、前年同期に比べ39億5千万円減少いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が170億2千1百万円、減価償却費が32億9千4百万円、売上債権の増加額が27億4千2百万円、たな卸資産の増加が19億5千万円、仕入債務の増加額が2億5千2百万円、法人税等の支払額が86億7千2百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億1千3百万円の収入となり、前年同期に比べ、52億7千8百万円増加いたしました。この主な内訳は、有価証券の取得による支出が42億1百万円、有価証券の売却及び償還による収入が45億1百万円、固定資産の取得による支出が41億5千4百万円、定期預金の預入による支出が138億7千9百万円、定期預金の払戻しによる収入が208億4千3百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億7千1百万円の支出となり、前年同期に比べ支出が15億1千2百万円増加いたしました。この主な内訳は、株式の発行による収入が11億8千5百万円、自己株式の取得による支出が15億円、配当金の支払額が18億5千7百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	12,225	+4.90
金型部品事業	5,899	+2.15
多角化事業	265	△0.48
合計	18,391	+3.92

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額には、当グループにおける生産子会社の生産実績を記載しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	41,502	+7.83
金型部品事業	12,926	+2.67
エレクトロニクス事業	7,799	+10.06
多角化事業	6,552	+8.08
合計	68,781	+7.09

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	82,351	+7.64	2,372	△4.08
金型部品事業	28,737	+6.55	581	+16.90
エレクトロニクス事業	12,517	+7.73	250	△4.58
多角化事業	9,915	+6.99	59	△10.61
合計	133,521	+7.37	3,264	△1.12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、当グループにおける外部顧客からの連結受注実績を記載しております。

3 上記の金額には、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整を含んでおります。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	80,724	+7.88
金型部品事業	27,685	+3.99
エレクトロニクス事業	12,401	+9.01
多角化事業	9,774	+7.25
調整額(注3)	△372	—
合計	130,212	+7.43

(注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額には、主に連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、各事業領域における継続的な成長を可能とするために、「事業」「組織」「戦略」「業務」の4つの分野でビジネス展開上基本となる「ミスミ・コンセプト」を定めております。これらの4つのコンセプトを融合することで、Q（品質）、C（コスト）、T（時間）の革新を実現し、「創って、作って、売る」という他社の追随を許さないユニークなビジネスモデルを速く回すことで、当社グループの事業を、国内のみならず、世界的に展開しております。具体的な経営戦略として、今後も引き続き下記のテーマに鋭意取り組んでゆく所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業効率を重視する観点から営業利益率を経営指標として採用しております。前連結会計年度は経済環境の悪化により営業利益率にも大きな影響が出ましたが、当連結会計年度や次期につきましては、営業利益率10%以上を確保するとともに、さらに株主の皆様への期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① グローバル展開とウェブ戦略

当社グループは海外の事業展開に積極的に取り組んでおり、グローバルな流通経路の変革を目指しております。

当社グループの営業展開の主力ツールであるカタログ販売を例にとると、10年前には海外で発刊されている現地語カタログは英語版と韓国語版のみでしたが、2012年3月期にはマレーシア語版が加わるなど、現在では世界主要国で30種類となっております。

一方、ウェブにより顧客が容易に閲覧できる電子カタログの整備やこれに基づくウェブ受注体制の拡大にも注力しております。既に国内外の全拠点において電子カタログ化を進めたことにより、ウェブ受注体制が整っておりましたが、更に電子カタログ製作の効率化を進め、毎年の更新を容易に行うことができる仕組みと体制を実現しております。ウェブ受注は10年間で全体の2割弱であったものから7割強に拡大し、紙媒体受注と並ぶ位置づけとなりました。

海外における拠点展開は、当連結会計年度にカリフォルニアに米国で2箇所目となる在庫センターを設立、アジアにおいても在庫センターの拡張を行うなど物流拠点の拡充を行いました。また、営業拠点も中国・韓国・インドで拡充するなど、着実に増強が進んでおります。今後は更に海外生産における生産効率の向上、海外物流や商流の改善に取り組み、ミスミQCTモデルによるコスト改善を実現してまいります。

② 生産・調達システムの改善

ミスミは2005年4月に駿河生産プラットフォームと経営統合して以来、グループ内に生産機能を持つことで「ものづくり」改革に邁進してきました。さらに2008年6月に製販一体の「企業体組織」発足によってミスミと駿河生産プラットフォームとの連携を強化し、同時に発足した「G生産プラットフォーム」ではミスミグループ全体の生産改革を推進しています。そしてその中で駿河生産プラットフォームやSPパーツにおいて改善手法が確立されてきており、その手法は協力メーカーの工程改善にも活用されております。

一方、円高の進行と海外メーカーの競争力向上に対応し、海外からの調達強化にも取り組んでいます。アジアを中心とした新規メーカー開発や調達部品の範囲拡大に取り組んでおり、徐々に成果が現れてきております。このように生産改善活動を強化する一方、海外メーカーのコスト競争力を取り込むことにより、ミスミQCT「高品質・低コスト・短納期」モデルを実現してまいります。

③組織の進化

駿河生産プラットフォームとの経営統合後、製販一体でグローバルな事業展開を図る当社グループにとって、迅速な意思決定と製販一体の経営がより一層重要となっています。

このため、当社グループでは2009年3月期、機械工業系事業について「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させています。この「企業体」は㈱ミスミ、㈱駿河生産プラットフォームなどの法人格を越えて、ミスミの営業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門を一体として運営し、「創って、作って、売る」の事業サイクルを早く回す「一気通貫体制」となっています。

この取り組みを加速させるために、当社グループは当連結会計年度に更に組織改編を行いました。「企業体」は「FA企業体」「金型企業体」に再編され、それぞれがグローバル展開と製販一体経営を軸に、更なる事業拡大を目指しております。

また、プラットフォームグループとしては、情報システム、ロジスティクス、コールセンターなどの機能を持つ「事業プラットフォーム」と、グローバル生産統括、ものづくり改革などを行う「生産プラットフォーム」があります。

このように当社グループは事業の拡大と共に常に組織を進化させてきております。しかし、①「スモール・イズ・ビューティフル」の組織論に基づく「組織末端やたら元気」、②ビジネスプランを通じて少人数のチームに「戦略的束ね」を効かす、③経営者の人材を育成していく、というミスミ組織の3つの理念に変わりはありません。

当社グループは独自のユニークな組織論を活かし、新しい形の日本的経営を創造し、実践することを目指しております。

④本社移転

今後の更なる成長のため、社員数増加により手狭になっていた本社ビル及び東陽セントラルビル（江東区東陽）から移転することにいたしました。

移転により、オフィスのスペース効率と機能性の向上を図り、業務効率の更なる改善を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

① 特定業界の市場動向が業績に及ぼす影響について

当社グループは、主力の製造販売商品の自動仕事業用部品及び金型部品において、自動車・電機（液晶・半導体を含む）業界を主要顧客としております。従って、当社グループの業績は上記業界の生産動向ならびに設備投資動向の影響を受け、変動することがあります。

② 海外事業展開について

当社グループは、積極的に海外事業展開を図っておりますが、これは海外現地法人それぞれの組織体制の確立、現地生産・調達計画の進捗状況や、現地における当社グループの認知度の浸透状況及び為替レートの変動、現地の政治的・経済的変動などにより大きな影響を受けます。事業の諸条件が計画通りに進捗しない場合、経費や設備投資などの先行支出の回収遅延により、当社グループ業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 安全管理について

当社グループの事業の中には、商品不良その他欠陥（構成物質の有害性の有無を含む）が発生した場合、販売停止や被害者への補償など、経済的損失及び事業運営に対する風評被害拡大に発展する事業分野もあります。

④ 顧客情報の管理について

当社グループの営業形態はカタログ販売というデータベース・マーケティングの一形態であり、多くの顧客事業の情報を扱っております。これらの情報が管理不手際、コンピュータウイルス、ハッカー行為などにより流出した場合、大きな信用失墜・経済的損失につながるリスクを内在しております。

⑤ 自然災害の発生による影響について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、製品及び商品の流通形態に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、製造技術を保有する株式会社駿河生産プラットフォームが核となった研究開発に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は4億6千万円であり、研究開発活動は各事業部門が担当しております。

報告セグメント別には、自動化事業において新規商品の開発及び生産性の向上を目的として3億6千2百万円を支出し、金型部品事業において高精度・高付加価値化への事業拡大、生産性の向上を目的として9千8百万円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務方針

当社グループは、高成長を図りつつ、かつ健全なバランスシートと十分な流動性を維持する経営を行っております。安定した中長期的な成長のためにはフロントエンド（顧客サービス面）・バックエンド（サプライヤー関係面）ともにミスミ・エクセレンスを高める努力を継続することが不可欠と考えております。財務面においては実質的な無借金経営を継続しながら、資産の膨張を抑え、効率的な経営を目指すとともに、収益性・成長性の向上に努めております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ81億6千9百万円(7.6%)増加し、1,157億2千1百万円となりました。流動資産は63億4千9百万円(7.7%)増加し、883億3千4百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が26億4千9百万円(10.2%)、商品及び製品が14億2千万円(15.6%)、有価証券が10億8千4百万円(22.3%)、並びに現金及び預金が9億5千6百万円(2.7%)増加したことによるものであります。固定資産は18億2千万円(7.1%)増加し、273億8千6百万円となりました。有形固定資産は6億7千4百万円(4.5%)増加し、157億4千7百万円となりました。これは主に新工場設立に伴う設備が増加したことによるものであります。無形固定資産は1億7千1百万円(△3.5%)減少し、47億4千7百万円となりました。これは主にのれんが減少したことによるものであります。投資その他の資産は13億1千6百万円(23.6%)増加し、68億9千万円となりました。これは主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べ11億5百万円(4.8%)増加し、243億8千1百万円となりました。流動負債は10億6千7百万円(5.2%)増加し、216億2千9百万円となりました。これは主に未払金が増加したことによるものであります。また、固定負債は3千8百万円(1.4%)増加し、27億5千2百万円となりました。

これらの結果、流動比率は4.1倍となり、継続して高い安定性を維持しております。

(純資産)

株主資本にその他の包括利益及び新株予約権を加えた純資産合計は前連結会計年度末に比べ70億6千3百万円増加し、913億3千9百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が75億5千7百万円増加したこと、自己株式が△15億円増加したこと、新株予約権行使により資本金・資本剰余金が合計12億5千5百万円増加したことにより、株主資本が73億1千2百万円増加したこと、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が3億4百万円減少したことによりあります。

これらの結果、自己資本比率は78.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

欧州債務危機の深刻化、中国や東アジアの経済成長の減速、円高進行など当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。こうした中、グローバル市場においてミスミ事業モデルを浸透させ顧客数を拡大させました。

この結果、連結売上高は、1,302億1千2百万円、対前年同期比で90億9百万円(7.4%)の増収となり、日本を含む全地域で過去最高の売上高を達成しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、777億8千6百万円、対前年同期比で55億2千2百万円(7.6%)増加しました。売上総利益は、524億2千6百万円、対前年同期比で34億8千7百万円(7.1%)の増益となり、過去最高を更新しましたが、売上総利益率は前期の40.4%からほぼ同水準の40.3%へ推移しました。販売費及び一般管理費は、357億8千万円、対前年同期比で24億3百万円(7.2%)増加しました。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の27.5%から横ばいに推移しました。これらの結果、営業利益は166億4千6百万円、対前年同期比で10億8千3百万円(7.0%)の増益となり、過去最高を更新しました。営業利益率は前期と同水準の12.8%となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益と営業外費用を純額にした営業外損益は、4億1千万円のプラスとなりました。この結果、経常利益は170億5千6百万円、対前年同期比で18億2千5百万円(12.0%)の増益となり、過去最高を更新しました。経常利益率は前期の12.6%から13.1%へ改善しました。また、特別損失として関係会社出資金評価損などを計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は、170億2千1百万円、対前年同期比で16億1千2百万円(10.5%)の増益となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、94億1千4百万円、対前年同期比で4億7百万円(4.5%)の増益となりましたが、売上高純利益率は前期の7.4%から7.2%へ悪化しました。また、1株当たり当期純利益は、前期の101.16円に対して105.14円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、期首と比べ79億5千9百万円増加し、267億2千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、77億8千4百万円となり、前年同期に比べ39億5千万円減少いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が170億2千1百万円、減価償却費が32億9千4百万円、売上債権の増加額が27億4千2百万円、たな卸資産の増加が19億5千万円、仕入債務の増加額が2億5千2百万円、法人税等の支払額が86億7千2百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億1千3百万円の収入となり、前年同期に比べ、52億7千8百万円増加いたしました。この主な内訳は、有価証券の取得による支出が42億1百万円、有価証券の売却及び償還による収入が45億1百万円、固定資産の取得による支出が41億5千4百万円、定期預金の預入による支出が138億7千9百万円、定期預金の払戻しによる収入が208億4千3百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億7千1百万円の支出となり、前年同期に比べ支出が15億1千2百万円増加いたしました。この主な内訳は、株式の発行による収入が11億8千5百万円、自己株式の取得による支出が15億円、配当金の支払額が18億5千7百万円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は42億3千1百万円であります。

うち、平成23年8月に開設した駿河ベトナム第3工場の取得のため、10億9千4百万円の投資を行いました。

なお、当社グループにおいては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の設備投資の概要を記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成24年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ミスミ	本社 (東京都江東区)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	本社施設・設備 その他設備	177	—	59 (421.47)	3,992	4,228	425 (64)
	ミスミQCTセンター (東京都江東区) 他11拠点・営業所等			34	—	—	45	79	— (—)
	西日本流通センター (兵庫県三田市)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	マーケティング センター設備、 その他設備	360	—	123 (3,002.10)	16	500	— (—)
	東日本流通センター (神奈川県横浜市)			138	—	—	61	200	— (—)
	ミスミ生産パーク (兵庫県神戸市)	自動化 金型部品	生産用施設、 その他設備	1,881	28	1,751 (61,504.89)	0	3,662	— (—)
株式会社 プロミクロス	本社 (東京都江東区)	多角化	その他設備	6	—	—	93	99	17 (24)
株式会社 SPパーツ	本社工場 (茨城県稲敷郡)	自動化	生産設備	582	298	— [16,401.69]	19	900	172 (10)
株式会社駿河 生産プラットフォーム フォーム	本社工場 (静岡県静岡市)	自動化 金型部品 多角化		2,469	660	1,727 (61,541.77)	207	5,064	492 (40)
駿河精機 株式会社	本社 (静岡県静岡市)	自動化	その他設備	0	3	—	21	26	54 (7)
三島精機 株式会社	工場 (静岡県駿東郡)	金型部品	生産設備	45	43	56 (1,868.21)	2	148	42 (9)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の内[]は、賃借している土地の面積であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。国内子会社の年間賃借料は883百万円であります。なお、賃借しているオフィスの土地の面積は記載しておりません。

4 帳簿価額「その他」は、器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

6 上記の他、連結会社以外からの主なリースの内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社ミスミ	本社 (東京都江東区)	自動化 金型部品 エレクトロニクス 多角化	本社設備、 その他設備	5年～7年	2	1
株式会社駿河生産プラットフォームフォーム	本社工場 (静岡県静岡市)	自動化 金型部品 多角化	生産設備	5年～6年	47	9
株式会社SPパーツ	本社工場 (茨城県稲敷郡)	自動化		7年	37	82

(3) 在外子会社

(平成24年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MISUMI USA, INC.	米国 イリノイ州	自動化 金型部品 エレクトロニ クス 多角化	その他設備	—	—	—	17	17	115 (6)
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾 台北			—	—	—	6	6	65 (2)
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール			7	0	—	3	10	55 (—)
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン			56	5	—	16	79	131 (2)
MISUMI KOREA CORP.	韓国 ソウル			25	15	—	41	83	118 (16)
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツ シュワルバッハ			19	15	—	33	68	105 (8)
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD	中国 上海			5	129	—	97	232	665 (10)
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	インド ブネ			0	62	—	44	107	80 (1)
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール			1	2	—	0	4	13 (—)
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	自動化 金型部品	生産設備	517	1,999	— [44,437.10]	977	3,494	1,951 (—)
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州			—	74	— [948.00]	0	75	33 (—)
スルガセイキ (上海)有限公司	中国 上海			126	324	— [7,539.00]	170	620	358 (—)
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン	自動化		83	105	61 (18,260.80)	8	258	88 (—)
SURUGA POLSKA Sp. zo.o.	ポーランド グダンスク			151	48	39 (21,000.00)	7	245	35 (—)
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道			—	33	— [1,599.00]	0	34	14 (—)
SURUGA India Pvt Ltd.	インド ムンバイ			10	44	— [1,184.00]	23	77	6 (3)
スルガ国際貿易 (上海)有限公司	中国 上海	自動化 金型部品	その他設備	—	—	—	0	0	1 (—)
スルガセイキ商貿 (上海)有限公司	中国 上海	自動化	生産設備	—	—	—	0	0	6 (—)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の内[]は、連結会社以外からの事務所・工場等の賃借物件であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。在外子会社の年間賃借料は448百万円であります。なお、賃借しているオフィスビルの土地の面積は記載しておりません。

4 帳簿価額「その他」は、器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております

6 スルガセイキ(上海)有限公司、スルガ国際貿易(上海)有限公司及びスルガセイキ商貿(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後一年間の設備投資計画(新設・拡充)は、50億円であり、その主な内容・目的は下記のとおりであります。

セグメント名称	投資予定額(百万円)		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
	国内	海外		
自動化	2,520	2,480	国内及び在外子会社での生産・加工能力向上のための設備導入、また、業務効率改善のためのソフトウェアの導入及び改良	自己資金
金型部品				
エレクトロニクス				
多角化				
合計	5,000		—	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,566,984	90,636,984	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	90,566,984	90,636,984	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日以降提出日までの間に新株予約権の権利行使によって発行された株式は含んでおりません。
3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

1 株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)

(1) 平成17年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,044	694
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,800	138,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(2) 平成18年3月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,987	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の普通決議日(平成19年6月21日)

(1) 平成19年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 取締役会の決議日(平成19年12月17日)

(1) 平成20年1月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～ 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

4 株主総会の普通決議日(平成20年6月20日)

(1) 平成20年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,073(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,073 資本組入額 1,180	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日まで
の期間に限り、権利を行使することができる。
②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

5 取締役会の決議日(平成20年11月19日)

(1) 平成20年12月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	551	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,576(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,576 資本組入額 832	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 株主総会の普通決議日(平成21年6月18日)

(1) 平成21年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,087	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,432(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,432 資本組入額 852	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 取締役会の決議日(平成21年7月21日)

(1) 平成21年8月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	999	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定められた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

8 株主総会の普通決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定められた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

9 取締役会の決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,330	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	注4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	661,700	88,921,084	535	4,595	535	11,295
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	97,600	89,018,684	85	4,681	85	11,381
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	89,018,684	—	4,681	—	11,381
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	834,400	89,853,084	658	5,340	658	12,039
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	713,900	90,566,984	628	5,968	627	12,667

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は、次によるものであります。

- 1 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 2 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 3 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 4 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 5 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金が62百万円及び資本準備金が62百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	35	41	187	5	3,913	4,223	—
所有株式数 (単元)	—	252,427	4,577	12,173	520,005	9	115,815	905,006	66,384
所有株式数 の割合(%)	—	27.89	0.51	1.35	57.46	0.00	12.80	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,271,629株は、「個人その他」に12,716単元、「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な株式数は同一であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステートストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	17,966	19.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,320	10.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,738	7.44
田口 弘	東京都渋谷区	5,028	5.55
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券㈱)	米国 ニューヨーク (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,667	4.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,559	3.93
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント (常任代理人 シティバンク銀行)	英国 ロンドン (東京都品川区東品川2丁目3番14 号)	2,868	3.17
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	米国 ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,074	2.29
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,839	2.03
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,816	2.01
計	—	54,879	60.60

- (注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。
- 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入しております。
- 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行㈱8,826千株、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱2,035千株、資産管理サービス信託銀行㈱1,359千株、野村信託銀行㈱1,816千株であります。
- 4 前事業年度末現在主要株主であったザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)、サジャップ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)、資産管理サービス信託銀行株式会社が新たに主要株主となりました。
- 5 平成23年11月17日(報告義務発生日平成23年11月14日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー	9,399	10.40
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	1,884	2.08
計		11,283	12.49

- 6 平成24年1月5日（報告義務発生日平成24年1月3日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出、また平成24年4月17日に当該大量保有報告書に係る訂正報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Partners, L.P.	米国ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地15階	5,013	5.55
The Hollyhock Foundation, Inc.	米国ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地	240	0.27
計		5,254	5.81

- 7 平成24年1月27日（報告義務発生日平成24年1月11日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出が、また平成24年4月17日に当該大量保有報告書に係る訂正報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Capital, L.L.C.	米国、デラウェア州、ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	4,744	5.25
The Hollyhock Foundation, Inc.	米国、ニューヨーク州10022、ニューヨーク、東59番街55番地	240	0.27
計		4,984	5.52

- 8 平成24年4月6日（報告義務発生日平成24年3月30日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	337	0.37
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国、SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	2,066	2.28
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国、カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	400	0.44
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルク3	276	0.31
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,013	1.12
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	361	0.40
計		4,455	4.93

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,229,000	892,290	同上
単元未満株式	普通株式 66,384	—	同上
発行済株式総数	90,566,984	—	—
総株主の議決権	—	892,290	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ 本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	1,271,600	—	1,271,600	1.4
計	—	1,271,600	—	1,271,600	1.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

1 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社、子会社及び関連会社の役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の第43回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役(2名) 従業員(166名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の第45回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役(6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 3 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（15名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 4 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年6月20日の第46回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役（8名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 5 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年11月19日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（21名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 6 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年6月18日の第47回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（7名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 7 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（31名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 8 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の第48回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 9 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（38名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

10 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条および第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成24年6月18日の第50回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	480,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	未定（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ② 上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 11 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の執行役員・部門長に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成24年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の執行役員・部門長（33名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	125,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	未定（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ② 上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

5 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月10日～平成24年1月6日)	910,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	886,100	1,499,892,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	367,546
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,271,629	—	1,271,629	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付け、当連結会計年度下期より純利益に対して配当性向を25%へ引き上げております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は定款の定めにより取締役会、期末配当は定時株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の業績と今後の展望を検討して当期末におきましては、1株当たり13円とし、先に実施いたしました中間配当金10円20銭と合わせまして、年間1株当たり23円20銭の配当とさせていただきます。

この結果、当期は連結純利益に対する配当性向22.1%、純資産配当率2.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実・強化を図りながら、長期安定的な経営基盤の確立に向けた商品力・サービスの向上と国内外の仕入・販売体制の整備等に活用して参ります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	917	10.2
平成24年6月18日 定時株主総会決議	1,160	13.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,435	2,095	1,969	2,143	2,198
最低(円)	1,540	960	1,187	1,530	1,533

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,774	1,752	1,781	1,849	2,030	2,050
最低(円)	1,533	1,564	1,659	1,660	1,790	1,904

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	コー CEO	三 枝 匡	昭和19年9月22日生	平成13年6月 当社取締役 平成14年3月 当社取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 ㈱ミスミ代表取締役社長 平成18年4月 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラット フォーム)代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役会長・CEO 平成24年6月 当社代表取締役会長(コーCEO) (現任)	(注)3	515
代表取締役 社長	コー CEO	高 家 正 行	昭和38年3月21日生	平成11年1月 A.T.カーニー㈱入社 平成16年2月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラット フォーム)代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役社長 ㈱ミスミ代表取締役社長(現任) 平成23年7月 同 金型企業体社長(現任) 平成24年6月 当社代表取締役社長(コーCEO) (現任)	(注)3	21
取締役 副社長		江 口 正 彦	昭和34年7月6日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役副社長 平成21年10月 ㈱ミスミ FA事業グループ管掌 平成23年10月 同 VONA事業プラットフォーム 統括役員(現任) 平成24年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	41
常務 取締役		大 野 龍 隆	昭和39年10月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成20年10月 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラット フォーム)代表取締役社長(現任) 当社常務取締役 生産プラットフォーム グループ本部長(現任) 平成23年1月 駿河精機㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	13
常務 取締役		池 口 徳 也	昭和43年12月30日生	平成4年4月 三菱商事㈱入社 平成17年4月 ㈱ミスミ入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年11月 当社常務執行役員 ㈱ミスミ金型企業体社長 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成23年11月 ㈱ミスミ FA企業体社長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務 取締役	CFO	真田 佳幸	昭和29年5月23日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成21年4月 三菱商事㈱連結経営推進部長 平成22年4月 三菱商事㈱理事 エネルギー事業グループ管理部長 平成22年10月 当社入社 当社常務執行役員(CFO) 平成23年6月 当社常務取締役(CFO)(現任)	(注)3	2
取締役		吹野 博志	昭和17年2月4日生	昭和49年12月 セイコー電子工業㈱(現セイコーイン スツル㈱)入社 昭和61年3月 セイコー電子工業USA (現Seiko Instruments USA Inc.) 社長兼CEO 平成6年9月 デルコンピュータ㈱(現デル㈱) 代表取締役会長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成16年5月 ㈱吹野コンサルティング 代表取締役社長(現任) 平成20年3月 楽天㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	95
取締役		沼上 幹	昭和35年3月27日生	昭和63年4月 成城大学経済学部 講師 平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師 平成4年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 助教授 平成9年4月 一橋大学商学部助教授 平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年1月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部 長(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)		宮本 博史	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成17年4月 ㈱ミスミ監査役(現任) 平成18年6月 当社常勤監査役(現任) 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラット フォーム)監査役(現任) 平成20年3月 ㈱SPパーツ監査役(現任) 平成23年1月 駿河精機㈱監査役(現任)	(注)4	42
監査役		野末 寿一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成2年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ 法律特許事務所)入所(現任) 平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成10年10月 弁理士登録 平成12年6月 駿河精機㈱(現㈱駿河生産プラット フォーム)監査役 平成17年4月 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役		平井 秀忠	昭和17年1月10日生	昭和39年4月 日製産業㈱(現㈱日立ハイテクノロジ ーズ)入社 平成8年2月 同 監査室部長 平成8年6月 日製エンジニアリング㈱ (現㈱日立ハイテクソリューションズ) 取締役総務部長 平成13年7月 トッキ㈱(現キヤノントッキ㈱)財務経 理部長 平成13年9月 同 取締役財務経理部長 平成14年9月 同 常勤監査役 平成18年11月 ㈱フルスピード 常勤監査役 平成22年11月 同 顧問(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						740

- (注) 1 取締役 吹野博志、沼上 幹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 野末寿一、平井秀忠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮本博史の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 野末寿一の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 平井秀忠の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は新田弘志、松本保幸、中村茂仁、清水重貴、白尾直樹の5名であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
丸山輝久	昭和18年7月1日生	昭和48年4月 昭和53年7月 平成13年6月	弁護士登録 紀尾井町法律事務所弁護士 (現任) 当社監査役	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命の遂行とともに継続的な企業価値の増大を目指して経営基盤の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

イ 会社経営機関と組織の内容

当社は、取締役会、グループ本社役員会、経営会議及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名（提出日現在）で構成され、原則として月1回の定期開催のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営及び事業上の重要な意思決定を行うとともに、業務執行を監督しております。また、代表取締役を含む常勤取締役6名及び陪席の執行役員5名の合計11名（提出日現在）で構成されるグループ本社役員会を月1回開催し、監督と執行の両面での強化を図っております。

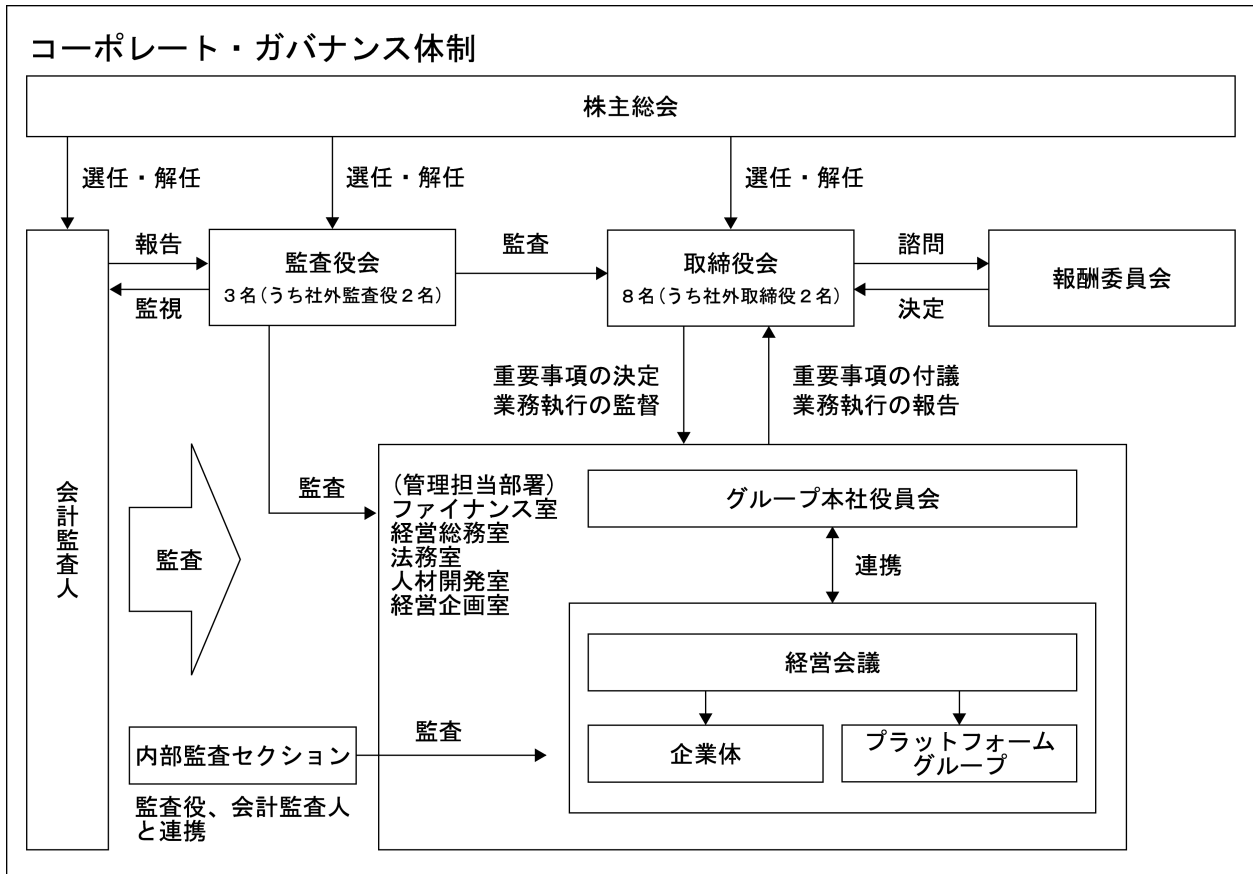
当社グループの機械工業系事業については「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させ、企業体・プラットフォームグループに権限と責任を委譲し、ミスミの営業組織を持つ事業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門との製販一体の経営の実現と、意思決定の迅速化を図っております。

ミスミグループ内の各企業体及びプラットフォームグループにおいて経営会議を設け、意思決定プロセスの明確化を図っております。グループ本社役員会及び経営会議の審議は、当社の取締役会への報告と事前審議も兼ねております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、取締役の職務遂行の監督を行っているほか、会計監査人及び内部監査セクションとの連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含む報酬委員会を設置し、適切な報酬水準について審議・決定する仕組みをとっております。

ロ 提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。

進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。

毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言及び指導を行う。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令及び定款に適合することを確保する。

職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。

法令や規程・社内ルールに対する違反及び違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。

- e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。
内部監査セクションは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。
反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
- g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
監査役は会計監査人や内部監査セクションと定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会的使命の実現並びに信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、グループ全社で共有する行動指針として「ミスミグループ行動規範」を平成20年4月に制定し、ガイドラインとともに当社グループ全社に配布し、周知徹底を図っております。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定ルール等各種規程・社内ルールの見直しを適宜行い、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。

また、平成20年4月に当社における「情報」と「セキュリティ」についての基本的な考え方を宣言した「情報セキュリティ基本方針」及び基本的なルールを記載した「秘密保持ルール」を制定し、詳細な手続きを定めた「情報セキュリティガイドライン」とともに当社グループ全社に配布し、その周知徹底を図っております。

代表取締役会長直属部門である内部監査セクションは、金融商品取引法の内部統制報告制度（J-SOX）の対応による内部統制の強化をはじめ、毎年経営リスクの高い内部監査テーマの実践により、リスクの発見から改善・防止策の実施確認を行い、リスク発生の低減に努めております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。

また、法務・コンプライアンスその他重要な経営事項に関しては、適宜、顧問弁護士、公認会計士、税理士などの外部の専門家からも助言及び支援を受けております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として代表取締役会長直属の内部監査セクションを設置しています。内部監査セクションは3名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役会長へ報告するとともに、監査役及び被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、該当部門において改善計画が立案・実行され、内部監査セクションがその改善結果を監視する体制を取っています。

当社は、監査役3名中2名が社外監査役であります。社外監査役のうち1名が他社での豊富な経理及び監査役の実務経験者、1名が弁護士であり、会計及び法令に精通している立場から監査することにより、企業行動の透明性及び財務上の数値の信頼性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議には常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

監査役と内部監査セクションは、月一回の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

平成24年3月31日現在、社外取締役吹野博志氏は95,800株、社外取締役沼上幹氏は2,000株、社外監査役野末寿一氏は4,000株、当社株式を所有しております。社外監査役平井秀忠氏を含め、いずれの社外取締役、社外監査役及び各人が現在又は過去に役員若しくは使用人である他の会社等とも当社との間に人的關係、資本的關係又は取引關係他、特別な利害關係はありません。

なお、社外取締役吹野博志氏は当社の取引先であるデル(株)の出身者で、当社はデル(株)よりパソコン等を購入しておりますが、当社の当事業年度におけるデル(株)からのパソコン等の購入実績額は、当社の販売費および一般管理費合計額の0.02%であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名中2名を社外取締役に、また監査役3名中2名を社外監査役としております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による経営の監督・チェック及び社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

社外取締役2名のうち吹野博志氏は、デル(株)等の経営者として国際的な経営の専門家としての経験・見識を有しており、また沼上幹氏は、企業研究の経験豊富な経営学者としての専門的な知識・経験等を有しております。

社外監査役2名のうち、野末寿一氏は弁護士としての法務に関する専門知識を有しており、また平井秀忠氏は他社での豊富な経理業務及び監査役の実務経験に基づき財務会計に関する専門知識を有しております。

これらの専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断いたしております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月の取締役会へ出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

また社外監査役は、毎月の取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

監査役と内部監査セクションは、毎月の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

- へ 当社は、平成18年6月23日開催の第44回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、10百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	648	320	96	169	61	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	16	—	—	1	1
社外役員	20	20	0	—	—	4
合計	686	356	97	169	63	12

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
三枝 匡 (代表取締役)	246	株式会社ミスミ グループ本社	120	32	70	24
高家 正行 (代表取締役)	131	株式会社ミスミ グループ本社	60	24	35	12

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、過去の経験、市場水準とその貢献に照らして妥当な報酬を付与する、という方針であります。また、会長、社長の報酬改定は、社外取締役2名及び会長で構成される報酬委員会にて討議し、報酬委員会の権限で決定しております。その他取締役の報酬額は、選任時期において、当期や過去の業績や市場水準などを踏まえて決定し、報酬委員会にて報告されます。市場水準は、東証一部上場企業が参加する市場調査に毎年参加し、役職とその責務の重さに応じた確認を行っております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前年事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場以外の株式	71	70	2	—	0

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：中川正行、早稲田宏
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名
その他 6名
(注)その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	—	17	—
連結子会社	48	3	48	1
計	66	3	66	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、代表取締役会長が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,763	36,719
受取手形及び売掛金	25,964	※4 28,614
有価証券	4,866	5,951
商品及び製品	9,082	10,503
仕掛品	906	887
原材料及び貯蔵品	2,549	2,819
繰延税金資産	1,595	1,419
未収還付法人税等	292	438
その他	1,289	1,098
貸倒引当金	△326	△117
流動資産合計	81,985	88,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,469	11,668
減価償却累計額	※2 △4,462	※2 △4,966
建物及び構築物（純額）	7,006	6,701
機械装置及び運搬具	5,912	7,029
減価償却累計額	※2 △2,573	※2 △3,204
機械装置及び運搬具（純額）	3,338	3,824
土地	3,889	3,793
建設仮勘定	252	852
その他	2,825	3,014
減価償却累計額	※2 △2,239	※2 △2,439
その他（純額）	585	575
有形固定資産合計	15,073	15,747
無形固定資産		
ソフトウェア	4,183	4,178
のれん	※3 488	※3 245
その他	247	323
無形固定資産合計	4,919	4,747
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,229	※1 3,758
繰延税金資産	1,282	1,201
保険積立金	232	245
その他	947	1,790
貸倒引当金	△117	△105
投資その他の資産合計	5,573	6,890
固定資産合計	25,566	27,386
資産合計	107,551	115,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,567	※4 8,960
短期借入金	900	1,000
未払金	3,195	5,162
未払法人税等	4,907	4,118
賞与引当金	1,660	878
役員賞与引当金	275	171
その他	1,054	1,337
流動負債合計	20,562	21,629
固定負債		
退職給付引当金	2,026	2,137
役員退職慰労引当金	424	431
その他	263	183
固定負債合計	2,713	2,752
負債合計	23,275	24,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,340	5,968
資本剰余金	15,112	15,739
利益剰余金	66,235	73,792
自己株式	△651	△2,151
株主資本合計	86,036	93,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	11
為替換算調整勘定	△2,252	△2,536
その他の包括利益累計額合計	△2,221	△2,525
新株予約権	460	515
純資産合計	84,275	91,339
負債純資産合計	107,551	115,721

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	121,203	130,212
売上原価	72,264	77,786
売上総利益	48,939	52,426
販売費及び一般管理費	※1, ※2 33,376	※1, ※2 35,780
営業利益	15,562	16,646
営業外収益		
受取利息	178	196
受取配当金	21	18
持分法による投資利益	36	—
貸倒引当金戻入額	—	197
雑収入	152	151
営業外収益合計	387	563
営業外費用		
支払利息	17	8
株式交付費	2	2
売上割引	24	31
為替差損	553	101
賃貸損失	57	—
雑損失	64	10
営業外費用合計	719	153
経常利益	15,230	17,056
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	—
資産除去債務履行差額	37	—
補助金収入	338	—
関係会社株式売却益	14	—
特別利益合計	393	—
特別損失		
関係会社株式売却損	94	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68	—
減損損失	※4 14	—
投資有価証券評価損	37	5
関係会社出資金評価損	—	29
その他	※5 0	—
特別損失合計	215	34
税金等調整前当期純利益	15,409	17,021
法人税、住民税及び事業税	6,868	7,284
法人税等調整額	△466	323
法人税等合計	6,401	7,607
少数株主損益調整前当期純利益	9,007	9,414
当期純利益	9,007	9,414

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,007	9,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32	△19
為替換算調整勘定	△620	△284
持分法適用会社に対する持分相当額	50	—
その他の包括利益合計	△602	※1 △304
包括利益	8,405	9,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,405	9,110
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,681	5,340
当期変動額		
新株の発行	658	628
当期変動額合計	658	628
当期末残高	5,340	5,968
資本剰余金		
当期首残高	14,453	15,112
当期変動額		
新株の発行	658	627
当期変動額合計	658	627
当期末残高	15,112	15,739
利益剰余金		
当期首残高	58,801	66,235
当期変動額		
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	9,007	9,414
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	7,434	7,557
当期末残高	66,235	73,792
自己株式		
当期首残高	△650	△651
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△1,500
当期末残高	△651	△2,151
株主資本合計		
当期首残高	77,286	86,036
当期変動額		
新株の発行	1,317	1,255
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	9,007	9,414
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	8,750	7,312
当期末残高	86,036	93,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△19
当期変動額合計	△32	△19
当期末残高	30	11
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,682	△2,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△569	△284
当期変動額合計	△569	△284
当期末残高	△2,252	△2,536
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,619	△2,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△602	△304
当期変動額合計	△602	△304
当期末残高	△2,221	△2,525
新株予約権		
当期首残高	279	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	55
当期変動額合計	180	55
当期末残高	460	515
純資産合計		
当期首残高	75,946	84,275
当期変動額		
新株の発行	1,317	1,255
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	9,007	9,414
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△421	△248
当期変動額合計	8,328	7,063
当期末残高	84,275	91,339

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,409	17,021
減価償却費	2,243	3,294
のれん償却額	181	242
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△281	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	302	113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	672	△782
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	93	△104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	217	△219
受取利息及び受取配当金	△199	△214
支払利息	17	8
株式交付費	2	2
株式報酬費用	180	108
為替差損益 (△は益)	430	136
持分法による投資損益 (△は益)	△36	—
有価証券評価損益 (△は益)	37	5
有価証券売却損益 (△は益)	13	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	79	—
関係会社出資金評価損益 (△は益)	—	29
固定資産売却損益 (△は益)	△3	—
減損損失	14	—
助成金収入	△0	—
補助金収入	△338	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68	—
資産除去債務履行差額	△37	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,472	△2,742
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,277	△1,950
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△55	355
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,086	252
その他の資産の増減額 (△は増加)	△161	△238
その他の負債の増減額 (△は減少)	908	292
小計	15,095	15,619
利息及び配当金の受取額	211	309
利息の支払額	△13	△6
助成金の受取額	0	—
補助金の受取額	100	238
法人税等の還付額	215	296
法人税等の支払額	△3,875	△8,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,734	7,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,501	△4,201
有価証券の売却及び償還による収入	6,050	4,501
固定資産の取得による支出	△5,312	△4,154
固定資産の売却による収入	17	83
貸付金の回収による収入	17	—
保険積立金の積立による支出	△12	△16
保険積立金の解約による収入	—	7
定期預金の預入による支出	△21,893	△13,879
定期預金の払戻による収入	21,475	20,843
関係会社株式の売却による収入	306	—
差入保証金の差入による支出	△201	△822
差入保証金の回収による収入	101	61
その他	△13	△110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,965	2,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	100
株式の発行による収入	1,314	1,185
自己株式の取得による支出	△1	△1,500
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△1,573	△1,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	△559	△2,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△355	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,854	7,959
現金及び現金同等物の期首残高	10,908	18,763
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,763	※1 26,722

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社ミスミ
- ・株式会社駿河生産プラットフォーム

(新規)当連結会計年度において新たに加わった3社

- ・SURUGA India Pvt Ltd.
- ・スルガ国際貿易(上海)有限公司
- ・スルガセイキ商貿(上海)有限公司

新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名

非連結子会社の数 3社

- ・PARTS KOREA CO., LTD.
- ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.
- ・スルガセイキ(広州)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社

- ・PARTS KOREA CO., LTD.
- ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.
- ・スルガセイキ(広州)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

- ・ MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.
- ・ SAIGON PRECISION CO., LTD.
- ・ SURUGA USA CORP.
- ・ スルガセイキ(上海)有限公司
- ・ SURUGA (THAILAND) CO., LTD.
- ・ SURUGA POLSKA Sp. z o. o.
- ・ SURUGA KOREA CO., LTD.
- ・ SURUGA India Pvt Ltd.
- ・ スルガ国際貿易(上海)有限公司
- ・ スルガセイキ商貿(上海)有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、12月31日現在の財務諸表を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(注) スルガセイキ(上海)有限公司及びスルガセイキ(広州)有限公司、スルガ国際貿易(上海)有限公司及びスルガセイキ商貿(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、原材料

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した連結会計年度から10年間で費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 投資有価証券のうち、非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	198百万円	169百万円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	491百万円	245百万円
負ののれん	△2百万円	—
(差引)のれん	488百万円	245百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	485百万円
支払手形	—	255百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃荷造費	5,151百万円	5,840百万円
給料手当	7,470百万円	8,541百万円
貸倒引当金繰入	240百万円	28百万円
賞与引当金繰入	1,476百万円	727百万円
退職給付費用	649百万円	720百万円
役員賞与引当金繰入	271百万円	126百万円
役員退職慰労引当金繰入	63百万円	65百万円
業務委託料	3,810百万円	3,807百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	321百万円	460百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	—

※4 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休土地	土地	福島県いわき市

(1) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、売却が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能予定価額まで減額し、当該減少額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

土地 14百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

※5 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ゴルフ会員権評価損	0百万円	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△34百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	14百万円
その他有価証券評価差額金	△19百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△284百万円
その他の包括利益合計	△304百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,018,684	834,400	—	89,853,084

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 834,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	384,904	637	208	385,333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 637株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 208株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	646,800	—	646,800	—	—
	平成16年新株予約権	普通株式	700,400	—	398,600	301,800	—
	平成17年新株予約権	普通株式	993,000	—	82,000	911,000	—
	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	107
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	130
	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	142
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	79
合計			2,340,200	—	1,127,400	1,212,800	460

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15、16及び17年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものは831,400株、権利喪失によるものは296,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	709	8	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	864	9.7	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939	10.5	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,853,084	713,900	—	90,566,984

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 713,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	385,333	886,296	—	1,271,629

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 886,100株

単元未満株式の買取りによる増加 196株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	301,800	—	301,800	—	—
	平成17年新株予約権	普通株式	911,000	—	304,800	606,200	—
	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	107
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	129
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	119
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	158
合計			1,212,800	—	606,600	606,200	515

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16及び17年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものは514,600株、権利喪失によるものは92,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	939	10.5	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	917	10.2	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,160	13.0	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	35,763百万円	36,719百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△17,354百万円	△10,351百万円
容易に換金可能でかつ価値の 変動についてわずかのリスク しか負わない有価証券	354百万円	355百万円
現金及び現金同等物	18,763百万円	26,722百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	727百万円	35百万円	762百万円
減価償却累計額相当額	562百万円	26百万円	588百万円
期末残高相当額	164百万円	9百万円	173百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	354百万円	22百万円	376百万円
減価償却累計額相当額	266百万円	18百万円	284百万円
期末残高相当額	87百万円	3百万円	91百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	85百万円	46百万円
1年超	92百万円	45百万円
合計	178百万円	92百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	142百万円	86百万円
減価償却費相当額	136百万円	84百万円
支払利息相当額	2百万円	1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	151百万円	107百万円
1年超	128百万円	165百万円
合計	279百万円	272百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化事業部品、金型部品事業部品、エレクトロニクス事業部品、多角化事業部品の企画・販売事業を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建営業債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建営業債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制及びチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブの取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	35,763	35,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,964	25,964	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,890	7,890	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,567)	(8,567)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(136)	(136)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	36,719	36,719	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,614	28,614	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,533	9,533	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,960)	(8,960)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(217)	(217)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	205	176

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	35,763	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,964	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債	2,013	1,015	—	—
社債等	2,498	990	—	—
②その他	—	34	15	58
合計	66,238	2,040	15	58

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	36,719	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,614	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債	1,000	—	—	—
社債等	4,600	2,600	—	—
②その他	—	35	14	54
合計	70,934	2,635	14	54

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	26	18	7
② 債券			
国債	3,028	3,019	8
③ その他	409	320	88
小計	3,463	3,358	104
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	45	51	△6
② 債券			
国債	0	0	—
社債等	2,498	2,502	△3
③ その他	1,882	1,933	△50
小計	4,426	4,487	△60
合計	7,890	7,846	44

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損37百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	28	19	9
② 債券			
国債	1,003	1,003	0
社債等	1,504	1,499	5
③ その他	546	474	72
小計	3,083	2,996	87
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	42	45	△3
② 債券			
社債等	5,687	5,700	△13
③ その他	719	781	△61
小計	6,449	6,527	△78
合計	9,533	9,523	9

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,842	—	△53	△53
	ユーロ	566	—	△26	△26
	その他	516	—	△29	△29
	買建				
	日本円	1,468	—	△26	△26
	その他	27	—	△0	△0
合 計		7,421	—	△136	△136

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,644	—	△135	△135
	ユーロ	518	—	△31	△31
	その他	567	—	△2	△2
	買建				
	日本円	1,602	—	△48	△48
	その他	118	—	0	0
合 計		11,451	—	△217	△217

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金制度は退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。

また、一部の子会社においては、退職一時金、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度で構成されております。

なお、当社及び一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

・日本金属プレス工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(百万円)	64,279	60,682
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	79,316	77,898
差引額(百万円)	△15,037	△17,215

(注)上記は日本金属プレス工業厚生年金基金が公表している最新の数値を記載しております。

前連結会計年度：平成22年3月31日現在

当連結会計年度：平成23年3月31日現在

・静岡県中部機械工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(百万円)	17,613	15,743
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	23,264	21,965
差引額(百万円)	△5,650	△6,222

(注)上記は静岡県中部機械工業厚生年金基金が公表している最新の数値を記載しております。

前連結会計年度：平成22年3月31日現在

当連結会計年度：平成23年3月31日現在

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- ・日本金属プレス工業厚生年金基金 5.89% (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 13.14% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- ・日本金属プレス工業厚生年金基金 6.90% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
- ・静岡県中部機械工業厚生年金基金 13.83% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- ・日本金属プレス工業厚生年金基金の差額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,530百万円及び繰越不足金1,507百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であります。
- ・静岡県中部機械工業厚生年金基金の差額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,841百万円及び繰越不足金8,759百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- ・日本金属プレス工業厚生年金基金の差額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,548百万円及び繰越不足金3,667百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年の元利均等償却であります。
- ・静岡県中部機械工業厚生年金基金の差額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,899百万円及び繰越不足金3,322百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

また、当該基金がAIJ投資顧問を運用先の一つとしていることが確認されました。

なお、今後の具体的な処理方法は決定しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,688	2,962
(内訳)		
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△78	△141
(3) 年金資産(百万円)	△583	△684
(4) 退職給付引当金(百万円)	2,026	2,137

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	359	427
(2) 利息費用(百万円)	30	31
(3) 期待運用収益(百万円)	△4	△6
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	100	△16
(5) 厚生年金拠出額(百万円)	226	342
(6) 退職給付費用(百万円)	712	778

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 : 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.2%~1.9%	1.2%~1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0%	1.1%

(4) 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した年度から10年間で費用処理することとしております。

(ストック・オプション関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	180百万円	108百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名	当社取締役4名 当社従業員139名	当社取締役2名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員166名
株式の種類及び付与数	普通株式 552,000株	普通株式 497,200株	普通株式 489,000株	普通株式 708,400株
付与日	平成16年7月1日	平成17年3月15日	平成17年7月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	注1	注1	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2	注2	注2
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日(注4)	平成20年6月20日	平成20年11月19日(注5)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員15名	当社取締役8名	当社及び完全子会社従業員21名
株式の種類及び付与数	普通株式 280,000株	普通株式 60,000株	普通株式 440,000株	普通株式 104,000株
付与日	平成19年7月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日	平成20年12月8日
権利確定条件	注1	注3	注3	注3
対象勤務期間	注2	平成20年1月11日 ～平成22年1月31日	平成20年7月11日 ～平成22年7月31日	平成20年12月8日 ～平成22年12月31日
権利行使期間	平成21年8月1日 ～平成26年7月31日	平成22年2月1日 ～平成27年1月31日	平成22年8月1日 ～平成27年7月31日	平成23年1月1日 ～平成28年12月31日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日(注6)	平成22年6月17日	平成22年6月17日(注7)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社及び完全子会社従業員31名	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員38名
株式の種類及び付与数	普通株式 486,000株	普通株式 143,000株	普通株式 520,000株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年8月10日	平成22年7月2日	平成22年7月2日
権利確定条件	注3	注3	注3	注3
対象勤務期間	平成21年7月10日 ～平成23年7月31日	平成21年8月10日 ～平成23年8月31日	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日

(注) 1 権利確定条件は付されておりません。

2 対象勤務期間の定めはありません。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者は、次の①～④に該当した場合、権利を行使することができない。

①新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位を喪失した場合

- ②当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員を解任された場合
 ③新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合
 ④新株予約権の割当を受けた者が、自ら破産手続開始を申し立てた場合または破産手続開始決定を受けた場合
- 4 平成19年12月17日の取締役会決議により付与されたものであります。
 5 平成20年11月19日の取締役会決議により付与されたものであります。
 6 平成21年7月21日の取締役会決議により付与されたものであります。
 7 平成22年6月17日の取締役会決議により付与されたものであります。
 8 上記の付与数は株式分割による増加を反映したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	143,800	158,000	465,000	446,000
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	143,800	114,600	256,200	—
失効	—	43,400	—	48,600
未行使残	—	—	208,800	397,400

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日	平成20年6月20日	平成20年11月19日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	280,000	35,000	400,000	68,000
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	12,900
失効	—	—	—	—
未行使残	280,000	35,000	400,000	55,100

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利確定前				
前連結会計年度末	486,000	111,000	520,000	146,000
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	2,000	80,000	13,000
権利確定	486,000	109,000	—	—
未確定残	—	—	440,000	133,000
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
権利確定	486,000	109,000	—	—
権利行使	177,300	9,100	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	308,700	99,900	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)	1,795	1,735	1,785	2,534
行使時平均株価(円)	1,987	2,025	1,893	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日	平成20年6月20日	平成20年11月19日
権利行使価格(円)	2,219	2,027	2,073	1,576
行使時平均株価(円)	—	—	—	1,824
付与日における 公正な評価単価(円)	384	305	286	87

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利行使価格(円)	1,432	1,600	1,827	1,827
行使時平均株価(円)	1,822	1,983	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	272	356	330	330

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	398百万円	605百万円
未払事業税	367百万円	288百万円
賞与引当金	675百万円	333百万円
棚卸資産に関する未実現利益	134百万円	186百万円
その他	206百万円	164百万円
繰延税金資産小計	1,783百万円	1,578百万円
評価性引当金	△150百万円	△135百万円
繰延税金資産合計	1,632百万円	1,442百万円
繰延税金負債		
その他	△36百万円	△23百万円
繰延税金負債合計	△36百万円	△23百万円
繰延税金資産の純額	1,595百万円	1,419百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	827百万円	762百万円
減価償却超過額	413百万円	331百万円
繰越欠損金	1,356百万円	1,216百万円
役員退職慰労引当金	172百万円	153百万円
その他	204百万円	197百万円
繰延税金資産小計	2,975百万円	2,661百万円
評価性引当金	△1,485百万円	△1,275百万円
繰延税金資産合計	1,490百万円	1,385百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△122百万円	△121百万円
その他	△84百万円	△62百万円
繰延税金負債合計	△207百万円	△184百万円
繰延税金資産の純額	1,282百万円	1,201百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
役員賞与否認	—	0.3%
スケジューリング不能一時差異の増加	—	2.5%
のれん償却額	—	0.6%
子会社の適用税率差	—	△0.8%
税率変更に伴う影響額	—	1.3%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年3月期から平成27年3月期 38.0%

平成28年3月期以降 35.6%

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が214百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が214百万円、その他有価証券評価差額金額が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社ミスミに商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「自動化事業」、「金型部品事業」、「エレクトロニクス事業」及び「多角化事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動化事業」はF A（ファクトリーオートメーション）などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。

「金型部品事業」は主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品、精密金型部品の開発・提供をしております。

「エレクトロニクス事業」は各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。

「多角化事業」は機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料の開発・提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						連結損益計算書計上額
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロニクス事業	多角化事業	計	調整額	
売上高							
外部顧客への売上高	74,830	26,622	11,376	9,113	121,943	△739	121,203
計	74,830	26,622	11,376	9,113	121,943	△739	121,203
セグメント利益	11,277	1,910	1,672	432	15,293	268	15,562

（注） 当社グループにおいては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載していません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						連結損益計算書計上額
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロニクス事業	多角化事業	計	調整額	
売上高							
外部顧客への売上高	80,724	27,685	12,401	9,774	130,585	△372	130,212
計	80,724	27,685	12,401	9,774	130,585	△372	130,212
セグメント利益	11,825	2,195	1,485	569	16,075	571	16,646

（注） 当社グループにおいては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載していません。

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	121,943	130,585
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△653	△367
その他	△86	△5
連結損益計算書の売上高	121,203	130,212

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,293	16,075
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	160	652
その他	108	△81
連結損益計算書の営業利益	15,562	16,646

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
88,103	25,548	4,563	2,987	121,203

(注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	計
11,557	1,937	1,577	15,073

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
94,388	26,766	5,360	3,696	130,212

(注) 1 売上高は当社及び連結子会社の本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米・・・アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ・・・イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	計
10,765	3,162	1,819	15,747

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)	合計
	自動化事業	金型部品事業	エレクトロ ニクス事業	多角化事業			
減損損失	—	—	—	—	—	14	14

(注)遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計
	自動化事業	金型部品事業	多角化事業	
当期償却額	216	△37	2	181
当期末残高	491	△2	—	488

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		計
	自動化事業	金型部品事業	
当期償却額	245	△2	242
当期末残高	245	—	245

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三枝 匡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.61	—	ストック・ オプション の権利行使	1,219	—	—
役員	江口 正彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	—	ストック・ オプション の権利行使	34	—	—

(注) スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三枝 匡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.57	—	ストック・ オプション の権利行使	661	—	—
役員	高家 正行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	—	ストック・ オプション の権利行使	123	—	—
役員	江口 正彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.05	—	ストック・ オプション の権利行使	97	—	—
役員	大野 龍隆	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.01	—	ストック・ オプション の権利行使	11	—	—
役員	吹野 博志	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.11	—	ストック・ オプション の権利行使	53	—	—
役員	有賀 貞一	—	—	当社取締役	—	—	ストック・ オプション の権利行使	83	—	—

(注) 1 スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

2 取締役有賀貞一氏は、平成23年9月30日付で辞任したことにより関連当事者ではなくなっております。よって、有賀貞一氏との取引金額は、関連当事者に該当する期間における実績を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	936.82円	1,017.12円
1株当たり当期純利益金額	101.16円	105.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	100.95円	104.93円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,275	91,339
普通株式に係る純資産額(百万円)	83,815	90,823
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	460	515
普通株式の発行済株式数(千株)	89,853	90,566
普通株式の自己株式数(千株)	385	1,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	89,467	89,295

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,007	9,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,007	9,414
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,042	89,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	183	174
普通株式増加数(千株)	183	174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 446千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株 ・平成22年6月17日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 666千株 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 397千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、100円93銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	1,000	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
合計	900	1,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,369	63,163	95,791	130,212
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,285	8,348	13,269	17,021
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,463	4,779	7,344	9,414
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.51	53.29	81.92	105.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.51	25.78	28.60	23.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,925	3,197
有価証券	1,362	355
前払費用	1	1
繰延税金資産	160	54
関係会社短期貸付金	910	110
未収還付法人税等	282	390
未収入金	※1 1,163	※1 1,113
その他	※1 84	※1 134
流動資産合計	8,889	5,357
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,017	982
関係会社株式	33,231	33,233
関係会社長期貸付金	8,050	11,470
繰延税金資産	384	310
その他	100	100
投資その他の資産合計	42,784	46,097
固定資産合計	42,784	46,097
資産合計	51,673	51,454
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500	700
未払金	※1 980	※1 1,285
未払法人税等	51	2
預り金	8	11
賞与引当金	350	86
役員賞与引当金	275	171
その他	74	77
流動負債合計	2,241	2,335
固定負債		
退職給付引当金	683	558
役員退職慰労引当金	386	419
固定負債合計	1,069	978
負債合計	3,310	3,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,340	5,968
資本剰余金		
資本準備金	12,039	12,667
資本剰余金合計	12,039	12,667
利益剰余金		
利益準備金	402	402
その他利益剰余金		
別途積立金	27,400	27,400
繰越利益剰余金	3,403	3,389
利益剰余金合計	31,206	31,192
自己株式	△713	△2,214
株主資本合計	47,872	47,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	11
評価・換算差額等合計	30	11
新株予約権	460	515
純資産合計	48,362	48,140
負債純資産合計	51,673	51,454

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益	※1 7,799	※1 10,039
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,492	※1, ※2 8,142
営業利益	1,307	1,897
営業外収益		
受取利息	※1 103	※1 121
有価証券利息	23	5
受取配当金	19	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	29
雑収入	13	2
営業外収益合計	160	159
営業外費用		
支払利息	7	5
投資有価証券償還損	24	—
株式交付費	2	2
自己株式取得費用	—	3
雑損失	0	0
営業外費用合計	34	10
経常利益	1,432	2,045
特別損失		
投資有価証券評価損	37	5
特別損失合計	37	5
税引前当期純利益	1,394	2,040
法人税、住民税及び事業税	143	3
法人税等調整額	△283	193
法人税等合計	△139	197
当期純利益	1,534	1,842

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,681	5,340
当期変動額		
新株の発行	658	628
当期変動額合計	658	628
当期末残高	5,340	5,968
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,381	12,039
当期変動額		
新株の発行	658	627
当期変動額合計	658	627
当期末残高	12,039	12,667
資本剰余金合計		
当期首残高	11,381	12,039
当期変動額		
新株の発行	658	627
当期変動額合計	658	627
当期末残高	12,039	12,667
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	402	402
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	402	402
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	27,400	27,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,400	27,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,442	3,403
当期変動額		
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	1,534	1,842
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△38	△14
当期末残高	3,403	3,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	31,245	31,206
当期変動額		
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	1,534	1,842
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△38	△14
当期末残高	31,206	31,192
自己株式		
当期首残高	△713	△713
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△1,500
当期末残高	△713	△2,214
株主資本合計		
当期首残高	46,594	47,872
当期変動額		
新株の発行	1,317	1,255
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	1,534	1,842
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	1,277	△258
当期末残高	47,872	47,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△19
当期変動額合計	△17	△19
当期末残高	30	11
新株予約権		
当期首残高	279	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	55
当期変動額合計	180	55
当期末残高	460	515

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	46,922	48,362
当期変動額		
新株の発行	1,317	1,255
剰余金の配当	△1,573	△1,857
当期純利益	1,534	1,842
自己株式の取得	△1	△1,500
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	36
当期変動額合計	1,440	△222
当期末残高	48,362	48,140

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	1,162百万円	1,113百万円
その他(流動資産)	34百万円	61百万円
未払金	650百万円	998百万円

2 偶発債務

当社は、関係会社が行う為替予約について、その取引銀行と為替予約に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
—	—	MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. 493百万円
—	—	MISUMI KOREA CORP. 164百万円
—	—	MISUMI TAIWAN CORP. 82百万円
—	—	MISUMI (THAILAND) CO., LTD. 73百万円
—	—	計 813百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	7,799百万円	10,039百万円
販売費及び一般管理費	398百万円	1,083百万円
受取利息	97百万円	98百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	1,353百万円	1,911百万円
賞与引当金繰入	350百万円	86百万円
役員賞与引当金繰入	271百万円	126百万円
退職給付費用	257百万円	138百万円
役員退職慰労引当金繰入	56百万円	63百万円
賞与	356百万円	663百万円
業務委託料	1,291百万円	1,723百万円
賃借料	522百万円	1,247百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	384,904	637	208	385,333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 637株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 208株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	385,333	886,296	—	1,271,629

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 886,100株

単元未満株式の買取りによる増加 196株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	33,231	33,233
計	33,231	33,233

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	142百万円	32百万円
未払事業税	12百万円	一百万円
繰越欠損金	一百万円	19百万円
その他	6百万円	3百万円
繰延税金資産合計	161百万円	56百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1百万円	一百万円
未収事業税	一百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△1百万円	△1百万円
繰延税金資産の純額	160百万円	54百万円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	277百万円	204百万円
新株予約権	83百万円	79百万円
一括償却資産	27百万円	16百万円
役員退職慰労引当金	157百万円	149百万円
その他	14百万円	16百万円
繰延税金資産小計	560百万円	466百万円
評価性引当金	△157百万円	△149百万円
繰延税金資産合計	403百万円	316百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△19百万円	△5百万円
繰延税金資産の純額	384百万円	310百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△54.2%	△38.2%
交際費等損金不算入項目	0.8%	0.6%
役員賞与否認	7.7%	2.6%
新株予約権	3.2%	1.2%
スケジューリング不能一時差異の減少	△8.5%	△0.3%
住民税均等割	0.3%	0.2%
税率変更による影響額	—	1.9%
その他	△0.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.0%	9.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年3月期から平成27年3月期 38.0%

平成28年3月期以降 35.6%

なお、変更後の法定実効税率を当期末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	535.42円	533.34円
1株当たり当期純利益金額	17.23円	20.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.20円	20.54円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,362	48,140
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,902	47,624
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	460	515
普通株式の発行済株式数(千株)	89,853	90,566
普通株式の自己株式数(千株)	385	1,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	89,467	89,295

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,534	1,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,534	1,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,042	89,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	183	174
普通株式増加数(千株)	183	174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 446千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株 ・平成22年6月17日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 666千株 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 397千株 ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 280千株 ・平成19年12月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 35千株 ・平成20年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 400千株

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、17円19銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,000	37
(株)みずほフィナンシャルグループ	84,000	11
NECモバイルリング(株)	4,500	12
東京電力(株)	20,800	4
エレマテック(株)	3,000	3
(株)ティー・ワイ・オー	8,000	0
(株)山田債権回収管理総合事務所	200	0
その他有価証券計	212,500	70
投資有価証券計	212,500	70
計	212,500	70

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
国際投信投資顧問		
国際MMF	304,585,266	304
三菱UFJ投信		
中期国債ファンド	50,639,136	50
その他有価証券計	355,224,402	355
有価証券計	355,224,402	355
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大和証券投資信託委託		
公社債投信(3月号)	200,000,000	200
新世代成長株ファンド(ダイワ大輔)	47,917,415	21
アクティブ・ニッポン(武蔵)	46,221,423	19
デジタル情報通信革命(0101)	43,791,110	13
ダイワ・ジャパンオープン	10,000,000	4
新光投信		
公社債投信(9月号)	100,000,000	100
ブランドエクイティ	100,000,000	45
ジャパンリアルエステイト投資法人		
投資証券	180	131
オリックス不動産投資法人		
投資証券	190	73
日本ビルファンド投資法人		
投資証券	93	73
スパークス・オーバーシーズ・リミテッド		
ソル ジャパン ファンド	5,000	54
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント		
ガリレオ	58,291,306	56
野村アセット・マネジメント		
ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	48
フィデリティ投信		
フィデリティ・ジャパン・オープン	40,000,000	28
岡三アセットマネジメント		
日本グロスオープン	50,010,000	14
ニッセイ・アセット・マネジメント		
ニッセイ日本株オープン	30,000,000	13
国際投信投資顧問		
JエクイティK2000	31,006,014	12
その他有価証券計	857,242,731	911
投資有価証券計	857,242,731	911
計	1,212,467,133	1,266

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	350	86	350	86
役員賞与引当金	275	171	275	171
役員退職慰労引当金	386	63	29	419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	0
普通預金	996
定期預金	2,200
別段預金	0
計	3,197
合計	3,197

②関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
(株)駿河生産プラットフォーム	11,470
計	11,470

③関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
(株)ミスミ	25,707
(株)駿河生産プラットフォーム	5,762
駿河精機(株)	774
(株)プロミクロス	502
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	411
MISUMI KOREA CORP.	72
SURUGA India Pvt Ltd.	1
計	33,233

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.misumi.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第49期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第49期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及びその確認書	第1四半期 (第50期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成23年11月9日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及びその確認書	第2四半期 (第50期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月9日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日	平成23年12月9日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日	平成24年1月12日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書 及びその確認書	第3四半期 (第50期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月3日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日	平成24年2月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスミグループ本社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミスミグループ本社の平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

(注) 平成24年9月から本店を下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長三枝匡及び常務取締役真田佳幸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の整備及び運用状況を評価した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。また、当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、非連結子会社3社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「たな卸資産」「仕入高」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

(注) 平成24年9月から本店を下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長三枝匡及び当社常務取締役真田佳幸は、当社の第50期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

